

INSネット (ISDNデジタル通信モード) 終了に伴う対応について (更なる検討における視点・論点)

2016年8月26日
総務省
総合通信基盤局

【検討項目① 代替案の検証】

＜各代替案・補完策の特徴・課題について＞

- ✓ 各代替案は、それぞれ次頁のような特徴や課題があるが、補完策は、こうした点も踏まえ、補完し得るものか。また、代替案について、NTTとして今後更なる改善を図っていく考えはないか。

＜契約体系＞

- ✓ 多数の利用者がいる中で、仮に補完策の利用に伴い契約更改が必要とされるような場合には、利用者において一定の手間・時間・コストがかかり、移行の全体スケジュールにも影響をもたらすことも考えられる。NTTは、補完策の提供条件について現時点で明らかにしていないが、これを早期に確定・公表する必要はないか。
- ✓ 補完策のほか、各代替案を採用する場合においても契約更改コストはかかると考えられる。NTTにおいて、各代替案の利用を希望する利用者に対して手続の簡素化・効率化や提供期間の短縮を図る観点から、どのような取組を行うのか。

＜周知スケジュール＞

- ✓ 補完策の提供開始時期は、「検証の結果が良好であることを確認した後に決定・公表」する考えであるとのことだが、「検証の結果が良好である」かどうかの判断は、いつ、何を基準に行う考えなのか。

＜他の電気通信事業者との調整・協力＞

- ✓ NTTは、代替案の一つとして、他の電気通信事業者が提供している移動体通信サービスの利用を挙げている(別紙資料(1頁))。NTTは、利用者におけるサービスの円滑な移行を促す観点から、他の電気通信事業者との調整・協力をこれまでどのように行い、また、今後行っていく予定なのか。

代替案・補完策の特徴・課題例

	サービス	特徴・課題例	内容
	ひかり電話 データコネク	品質 初期投資等 提供エリア その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 帯域保証型のINSネットとは異なる帯域確保型サービス。 ✓ 64kbps超～1Mbpsまでのデータ通信が可能。 ✓ アダプタ・端末等の購入費用のほか、工事費用など初期投資等に一定の費用が必要。 (例: フレッツ光を契約し、宅内に配線設備を新設する場合の工事費 ファミリータイプ18,000円 マンションタイプ15,000円) ✓ 光回線が敷設できないエリアでは利用不可。 ✓ 送受信者が各々使用する機器端末の技術方式の違いにより通信ができない場合がある。
代替案	IP-VPN	品質 初期費用等 料金	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 帯域保証型のINSネットとは異なるベストエフォート型のサービス。パケットロス・遅延等の可能性。 ✓ VPNへの接続の際に、ユーザID・パスワードによる認証や回線認証を実施することで、セキュリティの高いVPN通信が可能。 ✓ 帯域優先機能(NGN内において他のベストエフォート通信より優先的にパケットを転送する機能)が利用できるのは、送受信者双方が「フレッツ光ネクストプライオ10」か「フレッツ光ネクスト プライオ1」に契約している場合。 ✓ アダプタ・端末等の購入費用のほか、工事費用など初期投資等に一定の費用が必要。 (例: フレッツ光を契約し、宅内に配線設備を新設場合の工事費 ファミリータイプ18,000円 マンションタイプ15,000円) ✓ 基本料・利用料は現在のINSネット及び「ひかり電話データコネク」に比べて割高。 (例: INSネット(事務用)3,780円～/月、ひかり電話データコネク3,300円/月^{※1}に比べ、フレッツVPNワイドは7,000円/月^{※2}、フレッツVPNプライオは12,400円/月^{※3}) <ul style="list-style-type: none"> ※1 フレッツ光ライト ファミリータイプ(2,800円/月)+ひかり電話利用料500円/月 ※2 フレッツ光ネクスト ファミリータイプ(5,200円/月)+フレッツVPNワイド プラン10(1,800円/月) ※3 フレッツ光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ(5,400円/月)+フレッツVPNプライオ基本サービス 1拠点(7,000円/月) ✓ 帯域優先機能を利用する場合に契約が必要となるアクセスサービス「フレッツ光ネクスト プライオ10」または「フレッツ光ネクスト プライオ1」の月額利用料は、それぞれ41,100円と20,000円。 ✓ 取引先数(VPN拠点数)の増加に応じて契約金額は段階的に上昇。 (例: フレッツVPNワイドの場合:拠点数の上限によりプランが異なる(プラン10(拠点数10)は1,800円/月、プラン30(拠点数30)は3,000円/月、プラン100(拠点数)は10,000円/月)。また、各プランともに、VPN参加者の1契約ごとに1,800円/月掛かる。) フレッツVPNプライオの場合:基本サービス(1VPN拠点)7,000円/月。1VPN拠点追加ごとに7,000円/月掛かる。))

代替案・補完策の特徴・課題例

サービス		特徴・課題例	内容
代替案	IP-VPN	提供エリア	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フレッツ光の場合、光回線が敷設できないエリアでは利用不可（「フレッツVPNワイド」については、フレッツ・ADSLやフレッツ・ISDNを利用したサービス提供は可能）。 ✓ 「フレッツVPNプライオ」「フレッツ光ネクストプライオ10」「フレッツ光ネクスト プライオ1」はNTT西日本では未提供（2016年8月現在）。
	無線	品質	✓ 一般的に、帯域保証型のINSネットとは異なるベストエフォート型のサービス。パケットロス・遅延等の可能性。
		初期費用等	✓ SIM対応ルータ等の購入費用など初期投資等に一定の費用が必要。
補完策	メタルIP電話上のデータ通信	品質・料金等	✓ 今後検討（検証結果を踏まえる必要あり）
		初期費用等	✓ 不要。ただし、将来的にメタル収容装置の維持限界を迎え、メタル回線の光回線への切り替えに伴い他サービスを利用する時点で必要となる。

【検討項目② 検証環境の提供】

＜検証環境の実施場所＞

- ✓ 別紙資料(10頁)には、検証の実施場所として「NTT幕張ビル(千葉県千葉市)」1箇所が挙げられているが、地方に拠点を置き、検証環境の利用を希望する利用者の負担などを踏まえ、NTTにおいて検証実施場所数の拡大などの対応をとる必要はないか。

＜検証環境利用の量的見直し＞

- ✓ 量的な見直しについては現時点で承知していないとのことだが、補完策の提供可否を今年度内に公表するのであれば、検証環境の利用希望が集中する等の可能性がある中で、円滑かつ効率的な検証環境の利用を確保する観点から、NTTにおいて早期に量的な見直しを立て、利用者に情報提供する必要はないか。

＜検証結果を受けた対応＞

- ✓ 仮に「メタルIP電話上のデータ通信」では対応ができないISDN専用端末の存在が明らかになった場合は、同種の端末を利用をしているが検証を受けていない利用者への影響を最小限にとどめる観点から、NTTにおいて、ホームページでの周知にとどまらず、端末メーカー等の協力も得つつ、より効果的に周知する必要性はないか。

＜検証環境とIP網への移行後の実装＞

- ✓ 補完策の提供のためにIP網への移行後において実装されることとなる設備は、今回の検証環境に用いられるものと同じものにするのが前提となっているが、今後検討を重ねた結果、仮に検証環境とは異なる仕様等が実装されることとなった場合には、改めて端末の検証を行うことが必要となる可能性はないのか。

【検討項目③ サービス終了時期・移行スケジュール策定】

<業界横断的な調整・対応>

- ✓ 各業界においては、他業界の標準プロトコル(例:全銀協標準通信プロトコル)を利用をしている場合があり(例:EDIやクレジットカード取引など)、INSネットからの移行にあたっては、他業界の動きを踏まえながら、自らの移行を検討していくことが必要となると想定されることから、業界横断的な調整・対応を行う必要性についてどう考えるか。

<INSネットを利用する電気通信事業者との調整>

- ✓ INSネットの提供形態は様々であり、その一部には、他の電気通信事業者が中継網を提供している形態もあることから、NTTにおいて、他の通信事業者との調整を図る必要性についてどう考えるか。

<地域・事業者をまたいだサービスの利用可能性>

- ✓ 仮にIP網への移行を地域別や接続事業者別に行っていく場合には、地域や接続事業者によって切り替えの時期に差が出ると考えられるが、切り替えを終えた地域・事業者と終えていない地域・事業者の間を繋いでサービスを利用する場合に生じる課題と対応について、どう考えるか。

<ロードマップの提示>

- ✓ NTTが責任を持ってスケジュールの具体化・説明をしていくという点について、利用者における円滑な移行を促す観点から、早期の具体化・説明が行われる必要性についてどう考えるか。サービス終了時期が確定していない段階においても、サービス終了に向けていつまでにどのようなことが必要となるといったスケジュールを示す必要性についてどう考えるか。
- ✓ NTTから示された短期・中期・長期の取組の進捗状況の検証・担保は、具体的にどのように行っていくことが適切と考えられるか。

【検討項目④】 周知・移行の促進に向けた対応

＜周知の方法＞

- ✓ 大規模法人へは個別対応、中小企業・個人事業主及び個人利用者へは業界団体やNTTのホームページ、ダイレクトメール等を中心に周知しているが、利用者保護の観点から、これらの方法で十分と考えられるか (例:対応が進まない分野・地域では、業界団体との連携により、中小企業・個人事業主等に対しても訪問等の対応を行う必要もでてくるのではないか。また、十分に周知させられていないと考えられる利用者がある場合に、FAX、報道発表、マスメディアへの広告掲載、請求書への直接記載等による周知は効果的と考えられるか)。

＜周知の内容＞

- ✓ 周知の内容として、サービス終了時期、サービス終了に伴う影響、サービス利用の有無の確認方法、代替案が挙げられているが、利用者保護の観点から、これらの内容で十分と考えられるか (例:消費者被害防止を内容とする周知もあわせて行う必要も出てくるのではないか)。

＜消費者被害対策の早期実施＞

- ✓ サービス終了時期の公表に合わせて消費者被害の発生防止に向けた注意喚起を行うとしているが、サービス終了に便乗した消費者被害は、サービス終了時期を公表する段階以外の段階(例:補完策に関する公表の段階)においても発生する恐れがあるところ、できる限り早く注意喚起することが望ましいのではないか。

【検討項目⑤ NTTの体制整備】

＜関係業界等における協力を可能とするための準備＞

- ✓ 問い合わせや相談対応への関係業界・団体・企業等による協力を得るためには、当該関係業界等において必要となる体制が円滑に整えられるよう早期に調整を進めることが求められると考えるが、NTTにおいてはどのような調整をいつまでに進めると想定しているか明確にする必要があるのではないか。

＜移行工事時期集中への対応＞

- ✓ 今後、INSネット(デジタル通信モード)のサービス終了が周知された場合、(当初補完策を取ってその後代替案に移行する利用者も含め)代替案を利用する利用者の中には、標準的な耐用年数には達していないがサービス終了時期にあわせて端末を更改する、またはすでに耐用年数を超えて利用しているがサービス終了時期までは端末の更改をあえて控えるといった行動を取る利用者が出てくることも想定される。この場合、サービス終了間際に移行工事が集中して発生する可能性はないとは言えないことから、利用者における円滑な移行を促す観点から、NTTとして、工事体制の増強だけでなく、代替案への適切なタイミングでの切り替えを促す取組み(工事申込の前倒しを利用者に対して促す取組みを含む)を行う必要があるのではないか(移行工事稼働の平準化の必要性)。

＜NTTにおける責任体制＞

- ✓ NTTは「あらゆる利用者対応部署・窓口において、統一かつ適切な対応を実施していく考え」としているが、こうした対応の実施を統括する役割を担うNTT内の部署・役職についてどのように考えているのか。